

# 上越市清里スポーツセンター

所在地	上越市清里区平成1788番地
電話	025-528-7300
利用時間	9:00~22:00
休館日	12月29日~1月3日
受付・申込先	清里スポーツセンター ・ 電話 025-528-7300

## ●施設使用料

施設名	令和2年4月1日以降の利用				令和2年3月31日までの利用			
	占有使用料 (1時間につき)	共用使用料			占有使用料 (1時間につき)	共用使用料		
		区分	1人2時間	1人1か月		区分	1人2時間	1人1か月
アリーナ	1,160 円	一般	320 円	1,280 円	1,050 円	一般	260 円	1,040 円
		中学生以下	160 円	640 円		中学生以下	130 円	520 円
ステージ	240 円				200 円			
研修室	360 円				300 円			
会議室	240 円				200 円			
トレーニング ルーム		一般	360 円	1,440 円		一般	300 円	1,200 円
		中学生以下	180 円	720 円		中学生以下	150 円	600 円
ランニング走路		一般	160 円	640 円		一般	150 円	600 円
		中学生以下	80 円	320 円		中学生以下	70 円	300 円

## ●附属設備使用料

施設名	設備名	単位	令和2年4月1日 以降の利用	令和2年3月31日 までの利用
アリーナ	照明設備	1時間	310 円	300 円
	暖房設備		250 円	240 円
	温水シャワー	1人1回	110 円	100 円

- 1 アリーナを半分のみ使用する場合は、定額使用料の50パーセントの額とします。同じく、アリーナ照明設備・暖房設備を半分のみ使用する場合は、定額使用料の50パーセントの額とします。
- 2 営利・営業目的で占有して使用するとき、定額使用料の200パーセントの額とします。
- 3 市内に住所を有しない個人、又は市内に事務所もしくは事業所を有しない団体が占有して使用するときの使用料は、定額使用料の200パーセントの額とします。
- 4 上記1.2.3.の規定のうち、複数に該当する場合の使用料は、定額使用料にそれぞれの割合を乗じた額とします。
- 5 トレーニングルームの利用は、中学生以上の者に限ります。